

エコアクション21

2025年度

活動期間(2025年4月～2026年3月)

環境経営レポート

2026年 6月 5日 作成

株式会社 婦中興業

＜ 目次 ＞

- 1 組織の概要 …… P2
- 2 環境経営活動の対象範囲及びレポートの対象期間 …… P2
- 3 環境経営方針 …… P3
- 4 環境経営実施体制と役割等 …… P4
- 5 環境経営目標 …… P5
- 6 環境経営計画 …… P6
- 7 環境経営目標の実績 …… P7
- 8 取組み結果とその評価及び次年度の取組み内容 …… P8
- 9 環境関連法規等の遵守状況及び違反・訴訟等の有無 …… P9
- 10 代表者による全体評価と見直しの結果 …… P10

1 組織の概要

(1) 事業所及び代表者名

株式会社 婦中興業
代表取締役社長 竹内 茂

(2) 所在地及び連絡先

〒939-2706 富山県富山市婦中町速星478
TEL 076-466-2333 FAX 076-465-5392
e-mail : info@fuchukogyo.co.jp

(3) 事業内容

富山県知事許可（特定）土木工事業	建築工事業
大工工事業	とび・土工工事業
石工事業	鋼構造物工事業
舗装工事業	水道施設工事業
管工事業	解体工事業

ISO 9001:2015（2025年6月12日再認証、2002年3月17日初回認証取得）

(4) 事業規模等

創立 昭和24年7月25日
資本金 3,000万円
従業員 41名
売上高 1,984百万円（2025年度実績）
本社事業所及び倉庫等の床面積 2,206.11㎡

(5) 環境管理責任者及び環境事務局

環境管理責任者	専務取締役 竹内 実	TEL 076-466-2333
環境事務局	総務部 山田 恵	TEL 076-466-2333

e-mail : yamada.megumi@fuchukogyo.co.jp

2 環境経営活動の対象範囲及びレポートの対象期間

(1) 環境経営活動の対象範囲

株式会社婦中興業の本社事業所（倉庫等を含む）及び建設現場

(2) 環境経営レポートの対象期間

2025年4月 ～ 2026年3月（12ヶ月間）

3 環境経営方針

環 境 経 営 方 針

株式会社婦中興業は、建設業を営むにあたり、企業活動が地域及び地球環境に与える影響に配慮し、環境改善に積極的に取り組み、持続可能な循環型社会を目指し、以下の項目に継続的に取り組んでいくことを誓約します。

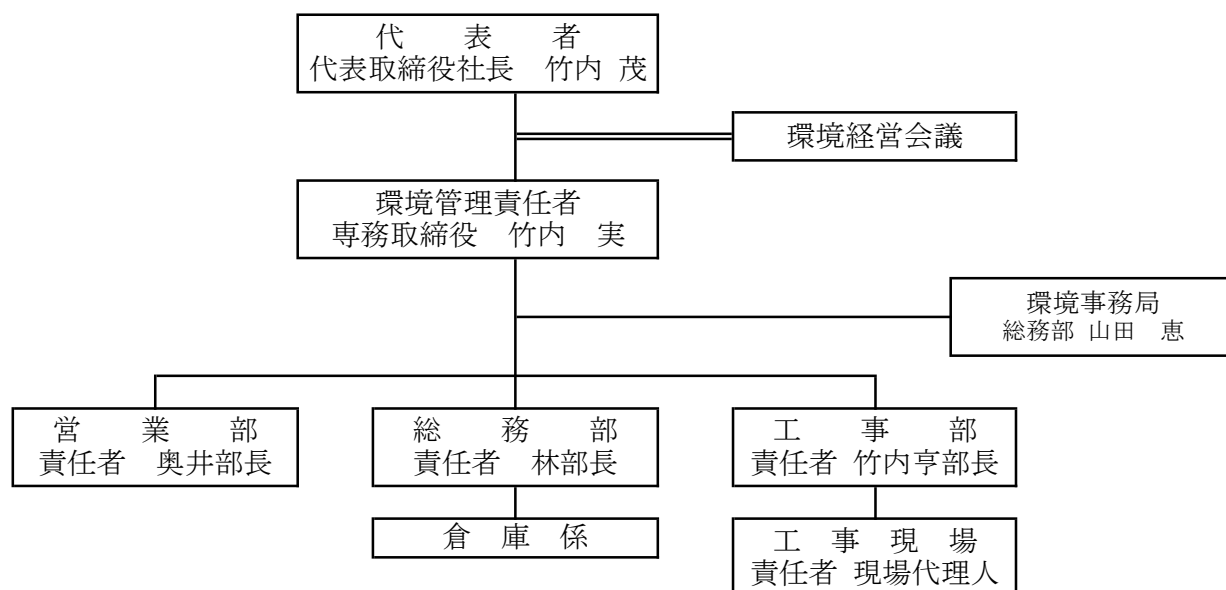
- (1) 事業活動に関わる環境関連の法規、条例、及び、その他の環境関連要求事項を遵守します。
- (2) 環境負荷の低減や環境改善を図るため、次の事項に重点的に取り組みます。
 - ① 地球温暖化防止のため、二酸化炭素排出量の削減に努めます。
 - ② 廃棄物の削減及び適正処理、リサイクルの推進に努めます。
 - ③ 節水の推進に努めます。
 - ④ 地域での環境保全活動に積極的に参加します。
- (3) この環境経営方針は、全従業員に周知します。

2009年11月1日（制定）

2020年6月1日（改訂）

株式会社 婦中興業
代表取締役社長
竹 内 茂

4 環境経営実施体制と役割等



	役 割 ・ 責 任 ・ 権 限
代表者（社長）	・ 環境経営に関する統括責任 ・ 環境経営の実施及び管理に必要な人、費用、時間等の用意 ・ 環境管理責任者の任命 ・ 環境経営方針の策定・見直し及び全従業員への周知 ・ 環境経営目標、環境経営計画、及び環境経営レポートの承認 ・ 環境経営全体の評価と見直し ・ 環境経営会議の召集
環境経営会議	・ 環境経営目標、環境経営計画、環境経営レポートなど、代表者承認事項の協議 ・ その他、環境活動を行うにあたって必要な事項
環境管理責任者	・ 環境経営の実施及び管理 ・ 環境関連要求事項の取りまとめの承認 ・ 環境経営会議の協議内容の取りまとめの承認
環境事務局	・ 環境管理責任者及びE A 2 1 推進会議の事務局 ・ 環境への負荷の自己チェック及び取組の自己チェックの実施 ・ 環境関連法規等のチェックリストの作成及び要求事項の取りまとめ ・ 環境経営目標、環境経営計画、及び環境経営レポートの作成 ・ 環境活動の外部コミュニケーションの窓口 ・ 環境経営レポートの公開 ・ 環境経営会議の協議内容の取りまとめ
部門責任者	・ 自部門における環境経営の実施 ・ 自部門における環境経営方針の周知 ・ 自部門の従業員に対する教育訓練の実施 ・ 自部門に関連する環境項目及び環境経営計画の実施と達成状況の報告 ・ 自部門の問題点の発見、是正、予防措置
全従業員	・ 環境経営方針の理解と取組 ・ 環境経営目標、環境経営計画の理解と取組 ・ E A 2 1 決定事項の遵守と自主的・積極的な環境保全活動への参加

5 環境経営目標

- (1) 基準年は、2022年度とします。(2023年度より基準年変更)
- (2) 環境負荷の実績を「環境への負荷の自己チェック表」により把握します。
- (3) 環境経営目標については、すべての項目の削減目標として、短期2ヵ年(2023、2024年度)は99%以下、中期2ヵ年(2025、2026年度)は98%以下、長期2ヵ年(2027、2028年度)は97%以下とします。
- (4) 「産廃等のリサイクル率」は100%とします。
- (5) 「環境保全活動への参加」は、「4回×5人以上」、地域の清掃活動等に参加します。

注) 上段の(%)は目標率です。

環 境 目 標			単 位	(基準年)	短期実績		中期目標		長期目標	
				2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
CO2総排出量(実績)			kg-CO2	(100)	(99)	(99)	(98)	(98)	(97)	(97)
				352,442	325,297	366,948	—	—	—	—
内 訳	電力使用量	排出係数	kg-CO2/kwh	0.499	0.481	0.431	0.431			
		本社	kwh	43,206	43,665	44,857	42,341	42,341	41,910	41,910
		現場	kwh	66,940	32,944	47,199	65,601	65,601	64,932	64,932
	自動車燃料使用量	ガソリン	L	26,088	28,486	28,437	25,566	25,566	25,305	25,305
		軽油	L	86,502	84,037	98,204	84,772	84,772	83,907	83,907
	冷暖房機燃料使用量	灯油	L	3,974	713	1,418	3,895	3,895	3,855	3,855
一般廃棄物 紙類使用量削減			kg	(100)	(99)	(99)	(98)	(98)	(97)	(97)
				355	296	476	348	348	344	344
節 水 上水道使用量削減			m ³	(100)	(99)	(99)	(98)	(98)	(97)	(97)
				197	268	233	193	193	191	191
産廃のリサイクル率 (Co塊、As・Co塊、汚泥、廃プラ、建設混合廃棄物、がれき類、廃油)			%	100	99.91	99.96	100	100	100	100
環境保全活動への参加			(回数×人数)	20	27	45	20	20	20	20

* [網掛け]は、活動対象の年度を示します。
* 年度は、4月から翌年3月までとします。
* 本社事業所で取り組む削減対象項目は、電力使用量、ガソリン・灯油使用量、紙類(コピー用紙)使用量、及び上水道使用量です。
* 建設現場で取り組む削減対象項目は、電力使用量、軽油・灯油使用量及び建設発生土・産廃のリサイクル率です。
* 化学物質は未使用なので、目標を設定しません。
* 二酸化炭素の排出係数は、次のとおりとします。

ガソリン : 2.3217 kg-CO2/L

軽油 : 2.6243 kg-CO2/L

灯油 : 2.4919 kg-CO2/L

6 環境経営計画

環境経営目標を実現させるために、2025年度は、次の環境活動に重点的に取り組みます。

(1) 二酸化炭素排出量の削減

ア 電力使用量の削減

- ・ 昼休み時間など、不必要な電気はこまめに消す。
- ・ 冷暖房温度に注意し、適宜、スイッチを切り替える。
- ・ OA機器の不使用時の電源を切る。

イ 自動車燃料使用量の削減

- ・ アイドリングストップを励行する。
- ・ 急発進、急停止を行わない。
- ・ エアコン調節は、こまめに行う。
- ・ 作業休止時は、エンジンを切る。
- ・ 車両及び建設重機等の自主点検整備を徹底する。

ウ 冷暖房機燃料使用量の削減

- ・ 温度調節をこまめに行う。

(2) 廃棄物の適正管理

ア 紙類(コピー用紙)使用量の削減

- ・ 社内資料は電子データを推奨し、紙データは両面コピーを原則とする。
- ・ 使用済み用紙の裏面コピーを活用する。
- ・ プリント内容と必要部数を精査・確認し、ミスプリをなくす。

イ 建設発生土、産廃(As・Co塊等)の適正処理

(3) 節水(上水道使用量の削減)

- ・ 蛇口は、こまめに止水する。

(4) 環境保全活動への参加

- ・ 年4回、地区の清掃活動等に参加する。

7 環境経営目標の実績

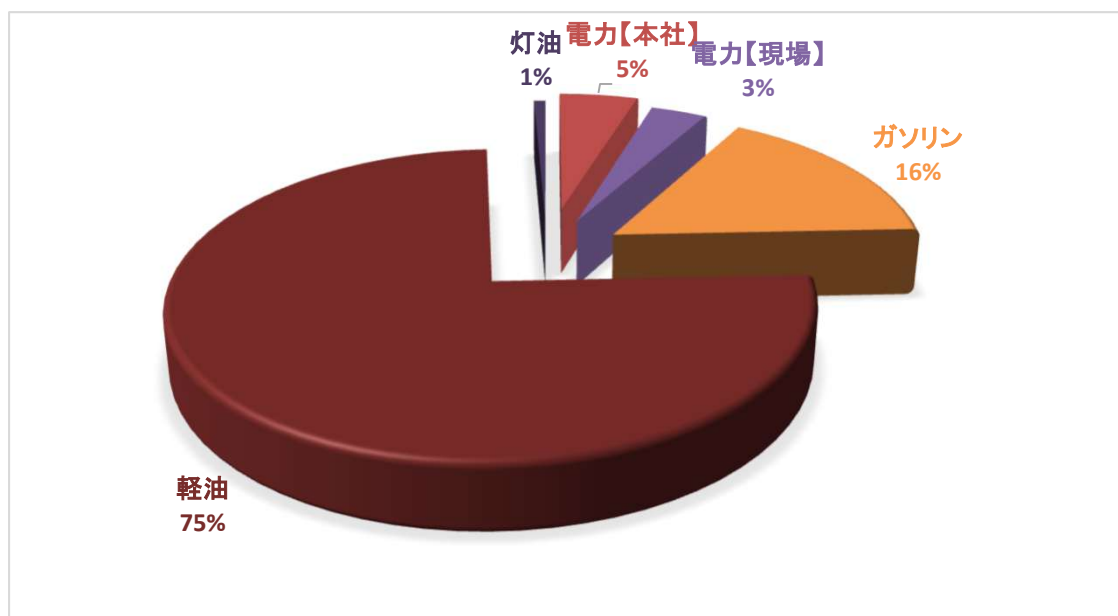
(1) 環境経営目標の実績

環境経営目標		(基準年) 2022年度	(活動期間:2025.4～2026.3)		達成率(%)
			① 目標 0.98×(基準年)	② 実績	
CO2総排出量 (kg-CO2)		352,442	—	408,582	—
内 訳	電力【本社】(kwh)	43,206	42,341	45,189	93.3
	電力【現場】(kwh)	66,940	65,601	31,833	151.5
	ガソリン (L)	26,088	25,566	28,529	88.4
	軽油 (L)	86,502	84,772	116,736	62.3
	灯油 (L)	3,974	3,895	1,124	171.1
一般廃棄物紙類使用量削減 (kg)		355	348	344	101.1
上水道使用量削減 (m³)		197	193	226	82.9

環境経営目標		(基準年) 2022年度	(活動期間:2025.4～2026.3)		達成率(%)
			① 目標	② 実績	
産業廃棄物等リサイクル率 (%)		100%	100	100	100.0
環境保全活動への参加 (回数×人数)		20人	20	35	175.0

* 「産業廃棄物等」は、Co塊、As・Co塊、汚泥、廃プラ、建設混合廃棄物、がれき類、廃油が対象です。
「①目標」は今年度の総排出量、「②実績」は総排出量のうちの再資源化量を記載しています。

(2) 2025年度の実績CO2排出量の構成比率



8 取組み結果とその評価、次年度の取組み内容

(1) 取組み結果とその評価

ア CO2全体として

今年度も2022年度を基準年に取り組みましたが、目標を達成することができませんでした。
電力や油類の使用量は、工事量だけでなく、工事内容によって大幅に変わってくるため、管理が大変難しいところですが、全体の環境活動は、定着してきています。
一人ひとりのエコ意識の向上が、結果に繋がるので、今後も社員の意識向上を推進していきます。

イ 電力使用量の削減

今年度も、暑い時期が長く本社のエアコン使用により、電気量が増加しました。
ただし、現場での使用量は基準年よりは少なく、目標を達成することができました。
現場での使用量は、工事内容によって大幅に変わってくるため、管理や判断が難しいところではありますが、全体として、活動方針は、ほぼ浸透・定着していると評価します。

ウ 油類使用量の削減

灯油については本社の暖房器具での使用量が大幅に減少しており、ほぼ現場での使用です。
社用車の増車によりガソリンの使用量は昨年同様、増加しました。
軽油については、目標を大幅に下回る結果となりました。要因としては重機を多用する工事が多かったことが挙げられます。今後も地道な取組みを続けます。

エ 上水道使用量の削減

使用量が増加してしまいました。
社内に節水・節電を呼び掛ける掲示物を貼り、社員のエコ意識の向上につなげていきます。

オ 紙類使用量の削減

両面・集約コピーの励行や、ミスコピーの防止が徹底され、今年度は目標を達成することができました。
電子データと社内LANの使用・活用を一層促進します。

カ 産廃の適正処理

産業廃棄物はすべて適正に処理されています。
リサイクル率は100%となり、目標を達成することができました。

キ 環境保全活動への参加

環境保全活動として、地域ボランティア活動に6回(35人)参加し、目標(20人)を達成しました。今後更に、計画的・継続的に活動していきます。

(2) 次年度の取組み内容

ア 2026年度の環境経営計画は、基本的には、前年度の計画内容を継続します。

イ 2020年度から、全面的に「建設業者向けガイドライン2017年版」に準拠し、特に、現場の環境活動の啓蒙とその把握に努めます。

ウ 四半期毎にレビューを行いながら、環境活動が全従業員に行き渡るように工夫します。

9 環境関連法規等の遵守状況及び違反・訴訟等の有無

当社に適用される環境関連法規等の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。
また、関係機関からの指摘や利害関係者からの訴訟もありませんでした。

法規等の名称	適用範囲	具体的な適用対象	手続・遵守事項	評価結果
廃棄物処理法	産業廃棄物	がれき類、ガラスくず、廃プラ、金属くず、汚泥、木くず、廃油など	委託先の確認	○
			委託契約書の締結	○
			委託契約書の5年間保存	○
			マニフェストの交付	○
			マニフェストの照合	○
			マニフェストの交付状況報告	○
			マニフェストの5年間保管	○
資源有効利用促進法 (ラージリサイクル法)	指定副産物	土砂、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊	再利用、再生利用、再資源化の努力	○
建設副産物適正処理推進要綱	再資源化、分別解体、収集運搬等に係る発注者、請負者の責務と役割		建設副産物の発生の抑制に努める 分別解体等を適切に実施する	○
建設リサイクルガイドライン	搬入する建設資材、搬出する建設副産物	搬入：特定建設資材など	再生資源利用計画書の作成	○
		搬出：建設発生土、建設廃棄物	再生資源利用促進計画書の作成	○
			同上計画書の1年間保管	○
建設リサイクル法	新築・解体改修工事及び一般土木工事	〈特定建設資材〉 コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト・コンクリート		○
			書面による計画等説明	
			書面による完了報告	
特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律(オフロード法)	排出対策型建設機械	出力19kw以上、560kw未満の原動機を搭載した建設機械		○
消防法			消火器の設置及び6ヶ月に1回以上の点検	○
フロン排出抑制法			3ヶ月に1回以上の点検	○
盛土規制法	宅地造成等工事規制区域 特定盛土等規制区域	土砂	工事着手前までに許可 工事着手日の30日前までに届出	○

10 代表者による全体評価と見直しの結果

全体として、取り組みの目的が理解され、環境活動が浸透してきている。この取り組みをより実効性のあるものとするため、本社事業所、建設現場共に、きめ細かな活動を展開していく必要がある。

なお、2020年度から、全面的に「建設業者向けガイドライン2017年版」に準拠しており、2026年度も、引き続きこれに沿った管理をし、活動を展開する。

(1) 環境経営方針について

- ・ 現行の方針を継続するものとし、あらゆる機会を通じて、全従業員に取り組みの有効性の理解を求める。

(2) 環境経営目標・環境経営計画について

- ・ 環境経営目標については、2022年度の実績を基準として、中期(2%削減)、長期(3%削減)の内容を継続する。
- ・ 環境経営計画の内容は継続する。
- ・ 環境活動が全従業員に行き渡るように検討する。

(3) 環境経営実施体制について

- ・ 現行の体制を継続する。
- ・ 実施(Do)－結果確認(Check)をよく精査し、改善策(Act)につなげる。